



# 消費生活センターからのお知らせ

## 食品ロスを減らしましょう

2019年10月に『食品ロス削減推進法』が施行されました。食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。できるだけ買すぎず、食べ切ることを実践し、捨ててしまう食品を減らしましょう。食品ロスの削減は、食料生産のための水やエネルギー資源の節約や地球環境を守ることにもつながります。



## 出張講座をご活用ください!

消費生活相談員が集会やイベントに伺い、最近の悪質商法の手口や高齢者の見守りのポイントをお話しします。その他、インターネットのルールやお小遣いの話、新入社員向け研修などワークショップを取り入れた講座も実施しています。お気軽にお問い合わせください。



## はい 消費生活相談です

### インターネットで申し込む 宅配型クリーニングの 注意点

**Q** 何回か利用している宅配クリーニング業者に、コートやジャケット10点を出した。2週間後に仕上がり品を受け取ったところ、20万円以上もしたブランドのコートが入っていなかった。事業者にもメールで申し出ると、「バーコードで1点ずつ管理し検品してから発送している。」との返信があっただけ。納得がいかない。どうしたらよいか。

**A** インターネットで申し込む宅配型クリーニングでは、消費者と事業者が直接対面しないので、従来の店舗型よりもトラブル解決が困難になりがちです。消費生活センターからも事業者にもコートを探してほしいと連絡しましたが、「確認してから発送しているので間違えた可能性は低い。クリーニング料金を返金するだけしかできない。」と言われました。その後話し合いを重ね、クリーニング事故賠償基準に則って解決できました。



## めぐニャンからの アドバイス

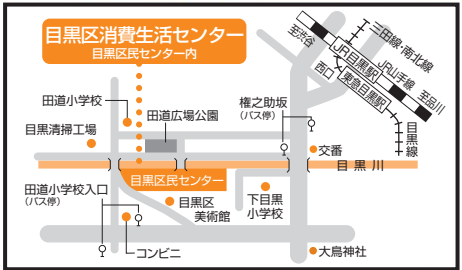
ネット宅配型クリーニングは、申し込んだクリーニング店が遠隔地であったり、集荷に来る宅配業者や、仕上がり品を配達する事業者が間に入っていることもあり、トラブルになることがあります。なかには解決が困難で、裁判所の民事調停を案内する場合があります。利用する際には事前にサービス内容や料金、連絡先、キャンセル項目、賠償基準などをよく確認しましょう。クリーニング業者を選ぶときは、店舗型でもネット宅配型でも、衣類等を引き渡す時と受け取る時に、衣類の点数、種類、シミの有無、クリーニングの処理方法等を消費者と事業者と一緒に確認することが大切です。



シグナル105号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

**発行** 目黒区消費生活センター  
(目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)  
〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内  
TEL: 03-3711-1133 FAX: 03-3711-5297

メールマガジンも配信しています。



目黒区 消費生活